

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	田子の浦地区水産業再生委員会
代表者名	外山 廣文(田子の浦漁協組合長)

再生委員会の 構成員	田子の浦漁業協同組合・富士市・田子の浦しらす船曳網漁業組合・田子の浦一本 つり漁業組合
オブザーバー	なし

※再生委員会規約及び推進体制は別添のとおり。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	富士市内の漁業者25名 しらす船曳網漁業(24名) 一本つり漁業・ふぐ延縄漁業(1名) ※なお、時期によって刺網漁業・一本つり漁業を兼業している漁業者もいる。
-------------------	------------------------------------------------------------------------------------------

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

富士市周辺海域は、富士川他、多くの河川が流れ込み、また黒潮の支流も流れ込み、沿岸部にも好漁場が形成されている。

田子の浦漁協の市場の水揚げはしらすのみで、平成25年の水揚げ量は約120トン、水揚げ金額は約8,000万円であった。

田子の浦のしらすは『富士ブランド(富士商工会議所)』『しずおか食セレクション(静岡県)』に認定され、しらすを目当てに、関東・名古屋など遠方よりバスツアーが来るなど、注目されている。しかし、地元の水産加工業者が衰退した事が原因で、仲買人の競合が少なくなってしまったため、浜値が落ち込んでしまっている。その結果、釜揚げ加工・販売をしていない漁業者や漁協の加工委託に参加していない漁業者は、朝7時30分に漁を切り上げ、会社勤め等に行かねばならない状態である。

このような状況の中、田子の浦の漁業者は省エネ航行や無駄な出漁を抑える等、コストの削減に取り組んでいるが、漁業所得を改善するためには、漁業収入の向上、大きく分けて「魚価の向上」と「六次産業化の推進」が必要であり、漁協食堂で人気の生しらす丼のPRや新たな加工品開発、周辺観光施設(レンタサイクル等)と連携した集客・販売力強化が課題である。

(2) その他の関連する現状等

富士市では世界遺産に登録された富士山や、富士山のビュースポットとなる観光地が点在し、観光バスの受入が年々増えている。しかし、せつかくのロケーションを有しているが、観光客向け宿泊施設や遊覧船の運航等もなく、観光客の滞在一瞬で、一部飲食店にしか立ち寄りがないため、その恩恵を受ける漁業者は僅かである。

しらす販売店・飲食店が集まった街道「富士山しらす街道」を立ち上げた他、「しらす祭り」「しらす街道フェア」「田子の浦港水産祭り」を開催し、各イベントに2000人以上が来場している。これらの取組により、港付近に人を集める形ができあがりつつあるため、今後は観光業のニーズを探り、今までこの地になかったサービス業へ挑戦し、全漁業者が協力して、より幅の広い水産物の消費拡大を推進していく必要がある。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

① 田子の浦ブランドの確立・魚価の向上

『富士ブランド』『しずおか食セレクション』の認定に続き、『田子の浦しらす』の商標登録を目指す。【一そう曳きで獲り、大量の氷でしめた、鮮度抜群のしらす＝田子の浦しらす】を広くPRし、他地域との差別化を図り、ブランドを確立することで、価格競争の影響を受けない安定した魚価を維持するとともに、消費の拡大、さらなる魚価の向上を目指す。

② 漁業者の6次産業化推進

獲ったままの状態（生しらす）で市場に卸していた漁業者自らが加工に取組み、付加価値を付けて販売することで、収入の向上と、市場での買手不足による魚価の低下を防ぐ。

販売網を持たない漁業者には、漁協直売所や、漁協敷地内に誘致した魚市場で販売できる環境を整備し、販路を確保する。現在、漁協直売所では、しらすの釜揚げのみを委託販売（漁業者自身が釜揚げ加工し、漁業者の付けた価格の25%の販売手数料を徴収し直売所で販売）しているが、将来的にはしらすの釜揚げ以外の水産加工品の取り扱いも目指す。

③ 未利用魚の活用

大きくなったしらす（中網しらす）や、しらすの網にかかった雑魚は、値が安く、自家用や漁獲時に放流してしまっている。こうした中網しらす・雑魚を活用し、販売につなげることで漁業収入を増やす。

a. 中網しらすの活用

現在、中網しらすは、通常のしらすの半額以下の値しかつかないが、漁業者自ら加工して付加価値を付けて販売したり、漁協が加工原料として一定以上の価格で買い取ることにより、今まで漁業収入とならなかった部分で収入の上乗せを図る。

あわせて、様々な商品開発・地域の特産品としてのPRを進めていく。（具体案 しらすの佃煮・しらすの天ぷら・しらすのかき揚げ・中網しらすの釜揚げ・中網しらすのちりめん等）

b. しらすの網にかかった雑魚の活用

漁業者自らの加工・販売の他、誘致した魚市場（富士丸魚（株）が平成25年8月、富士市公

設卸売市場から田子の浦港に移転し卸売業務を開始)に協力してもらい、地元の魚屋等に相対で販売することにより、少しでも漁業収入の上乗せを図る。

④ 新たな漁業への挑戦（わかめ養殖）

しらす漁は1月15日から3月20日まで休漁となる為、刺網漁業・一本つり漁業を行う一部の漁業者以外は、その期間、漁業収入が全く無くなる。

そのため、休漁期間に、燃油をあまり消費しない、「わかめ養殖」を行い、漁業収入の上乗せを図る。※試験操業を開始し、H30年に免許取得予定

⑤ しらす街道・漁協への集客力向上

しらす街道・漁協食堂のPR・観光バスの誘致・レンタルサイクルのPR・サイクリングコースの設定などで、市外・県外からの更なる集客を図り、販売量の増大へつなげる。また、漁協HPで、早朝のしらす漁獲の有無をお知らせし、漁協食堂での提供数量(本日生しらす何食分)や体験漁船・遊覧船の情報などを積極的に発信する。

さらに、津波避難施設を兼ねた、複数の店舗が入った『河岸の市』の建設案や田子の浦漁協組合員の行う地曳網漁(観光地曳)などとのコラボレーションについても検討を行う。

⑥ 省燃油活動など、経費削減

燃油高騰など、経費削減に厳しい状況だが、省燃油活動など経費が増大しない方法を追求していく。また電気代高騰による、漁協の製氷機・冷凍庫の経費増大を防ぐため、太陽光発電などの導入や、省エネ機器の導入・施設の改築なども検討する。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・しらす船曳網漁業では、静岡県で定めた1月15日から3月21日の休漁期間の他、日曜・祝日を休漁日としている。
- ・十分な漁獲が見込めない日は休漁とする。
- ・刺網漁業はしらす船曳網漁業休漁期間のみとしている。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目(平成26年度)

漁業収入向上のための取組	<p>① 漁協が漁協直売所での販売や漁協食堂で使用する釜揚げしらすを漁業者から仕入れ、田子の浦産のしらすをPRしていくことで、キロ単価3,000円~3,100円、総額650万円の漁業者の増収を見込む。</p> <p>② 通常よりも値が安い中網しらすを漁業者自身が釜揚げ加工し、漁協による委託販売試験を開始する。キロ単価約1,300円、総額60万円の漁業者の増収を見込む。</p> <p>③ 中網しらすを使用した新製品の開発(生しらすの佃煮、しらすの天ぷら等を想定)に取り組む。また、漁協が販売している、しらす黒はんぺん、しらすせんべい、しらすコロッケなどの原料の仕入れとして、中網しらすのちりめんを買取り、また、生しらす佃煮やしらすの天ぷら等の原料として、漁協が中網しらすを一定以上の価格で入札し、価格の底上げを図る。また、加工を漁業者に依頼し、加工賃</p>
--------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>を支払う。これらの取組で漁業者の収入の総額 50 万円増を見込む。</p> <p>さらに、未利用魚の活用を図るため、しらすの網にかかった魚（現在は自家用として消費されている）について、魚市場に協力してもらい、地元の魚屋などに相対で販売してもらう取組を開始する。（総額 5 万円の増収）</p> <p>④ しらす漁の休漁期間中などを活用し、田子の浦港管理事務所管轄内でわかめ養殖を試験的に開始する。県水産技術研究所と協力し、養殖に適する場所を探索する。</p> <p>⑤ 上記①～④の消費を後押しするため、漁業者及び漁協が富士市、富士山観光交流ビューロー（富士地域の観光交流を目的に、富士市・富士宮市のほか、県、観光協会、民間団体、市民団体、個人等で構成する一般社団法人）など関係機関と連携し、『田子の浦しらす』の商標登録、しらす街道・漁協食堂のPRに取り組む。東京や名古屋など都市圏からの観光バスを積極的に誘致し、多くの観光客を受け入れ、田子の浦しらすに触れてもらう。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構成員 25 名全員が漁船の燃費向上のため、年 2～3 回の船底清掃を実施するとともに、省エネ航行を実施し、燃油使用量・経費を増やさない。 ・ 構成員 25 名全員が、無駄な燃油を使用しない為、十分な漁獲が見込めない日は休漁とする。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省燃油活動推進事業

2 年目（平成 27 年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 漁業者が加工した釜揚げしらすの漁協・魚市場による委託・買取販売量を拡大していくため、引き続き田子の浦しらすと漁協食堂のPRをしていく。釜揚げ買取金額、前年比 10%アップを目標にする。</p> <p>② 通常よりも値が安い中網しらすを、引き続き漁業者自身が釜揚げ加工し、漁協による委託販売の出荷金額を前年比 10%アップを目標にする。</p> <p>③ 中網しらすを使用した新製品の開発に引き続き取り組む。中網しらすのちりめんを使用した、しらす黒はんぺん、しらすせんべい、しらすコロッケ、生の中網しらすから製造する生しらすの佃煮、生しらすの天ぷらなどの製造数を増やし、開発した商品の飲食店等への卸売りを開始する。これらの取組みで、中網しらすの買取や漁業者への加工料の支払いによる増収を前年比 10%の目標を達成する。さらに、未利用魚の活用を図るため、しらすの網にかかった魚などを、魚市場に協力してもらい、地元の魚屋などに相対で販売してもらう取組を継続し、前年比 10%を目標とする。</p> <p>④ 田子の浦港管理事務所管轄内でわかめ養殖を試験的に養殖する。県水産技術研究所と協力し、養殖に適する場所を探索する。漁協が定額（約 6 万円）で買取を行い、獲れたワカメは漁協が食堂・イベントで利用していく。</p>
---------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	⑤ 上記①～④の消費を後押しするため、漁業者及び漁協が富士市、富士山観光交流ビューローなど関係機関と連携し、『田子の浦しらす』の商標登録、しらす街道・漁協食堂のPRに取り組み、東京や名古屋など都市圏からの観光バスを積極的に誘致する。また、世界遺産である富士山を目的にしている観光客に対して、田子の浦周辺の観光・飲食店情報を発信し、JR新富士駅で受付しているレンタルサイクルのPRやサイクリングコースの設定も行い、新たな客層を取り込む。
漁業コスト削減のための取り組み	・構成員25名全員が漁船の燃費向上のため、年2～3回の船底清掃を実施するとともに、省エネ航行を実施し、燃油使用量・経費を増やさない。 ・構成員25名全員が、無駄な燃油を使用しない為、十分な漁獲が見込めない日は休漁とする。
活用する支援措置等	・省燃油活動推進事業

3年目（平成28年度）

漁業収入向上のための取組	<p>① 漁業者が加工した釜揚げしらすの漁協・魚市場による委託・買取販売量を拡大していくため、引き続き田子の浦しらすと漁協食堂のPRをしていく。釜揚げ買取金額、前年比10%アップを目標にする。</p> <p>② 通常よりも値が安い中網しらすを、引き続き漁業者自身が釜揚げ加工し、漁協による委託販売の出荷金額を前年比10%アップを目標にする。</p> <p>③ 中網しらすを使用した新製品の開発に引き続き取り組む。中網しらすのちりめんを使用した、しらす黒はんぺん、しらすせんべい、しらすコロッケ、生の中網しらすから製造する生しらすの佃煮、生しらすの天ぷらなどの製造数を増やし、開発した商品の飲食店等への卸売りを拡大する。これらの取組みで、中網しらすの買取や漁業者への加工料の支払いによる増収を前年比10%の目標を達成する。さらに、未利用魚の活用を図るため、しらすの網にかかった魚などを、魚市場に協力してもらい、地元の魚屋などに相対で販売してもらおう取組を継続し、前年比10%を目標とする。</p> <p>④ 田子の浦港管理事務所管轄内でわかめ養殖を試験的に養殖する。県水産技術研究所と協力し、養殖に適する場所を探索する。前年と同じく、漁協が定額で買取りを行い、獲れたワカメは漁協が食堂・イベントで利用していく。</p> <p>⑤ 上記①～④の消費を後押しするため、漁業者及び漁協が富士市、富士山観光交流ビューローなど関係機関と連携し、『田子の浦しらす』の商標登録、しらす街道・漁協食堂のPRに取り組み、東京や名古屋など都市圏からの観光バスを積極的に誘致する。また、世界遺産である富士山を目的にしている観光客に対して、田子の浦周辺の観光・飲食店情報を発信し、JR新富士駅で受付しているレンタルサイクルのPRやサイクリングコースの設定も行い、新たな客層を取り込む。</p>
--------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

漁業コスト削減のための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構成員 25 名全員が漁船の燃費向上のため、年 2～3 回の船底清掃を実施するとともに、省エネ航行を実施し、燃油使用量・経費を増やさない。 ・ 構成員 25 名全員が、無駄な燃油を使用しない為、十分な漁獲が見込めない日は休漁とする。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省燃油活動推進事業

4 年目（平成 29 年度）

漁業収入向上のための取組	<ol style="list-style-type: none"> ① 漁業者が加工した釜揚げしらすの漁協・魚市場による委託・買取販売量を拡大していくため、引き続き田子の浦しらすと漁協食堂の PR をしていく。釜揚げ買取金額、前年比 10%アップを目標にする。 ② 通常よりも値が安い中網しらすを、引き続き漁業者自身が釜揚げ加工し、漁協による委託販売の出荷金額を前年比 10%アップを目標にする。 ③ 中網しらすを使用した新製品の開発に引き続き取り組む。中網しらすのちりめんを使用した、しらす黒はんぺん、しらすせんべい、しらすコロケ、生の中網しらすから製造する生しらすの佃煮、生しらすの天ぷらなどの製造数を増やし、開発した商品の飲食店等への卸売りを拡大する。これらの取組みで、中網しらすの買取や漁業者への加工料の支払いによる増収を前年比 10%の目標を達成する。さらに、未利用魚の活用を図るため、しらすの網にかかった魚などを、魚市場に協力してもらい、地元の魚屋などに相対で販売してもらう取組を継続し、前年比 10%を目標とする。 ④ 田子の浦港管理事務所管轄内でわかめ養殖を試験的に養殖する。引き続き県水産技術研究所と協力し、養殖に適する場所を探索し、量を増やしていく。前年と同じく、漁協が定額で買取りを行い、獲れたワカメは漁協が食堂・イベントで利用していく。 ⑤ 上記①～④の消費を後押しするため、漁業者及び漁協が富士市、富士山観光交流ビューローなど関係機関と連携し、『田子の浦しらす』の商標登録、しらす街道・漁協食堂の PR に取り組み、東京や名古屋など都市圏からの観光バスを積極的に誘致する。また、世界遺産である富士山を目的にしている観光客に対して、田子の浦周辺の観光・飲食店情報を発信し、JR 新富士駅で受付しているレンタルサイクルの PR やサイクリングコースの設定も行い、新たな客層を取り込む。
漁業コスト削減のための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構成員 25 名全員が漁船の燃費向上のため、年 2～3 回の船底清掃を実施するとともに、省エネ航行を実施し、燃油使用量・経費を増やさない。 ・ 構成員 25 名全員が、無駄な燃油を使用しない為、十分な漁獲が見込めない日は休漁とする。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省燃油活動推進事業

5年目（平成30年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 漁業者が加工した釜揚げしらすの漁協・魚市場による委託・買取販売量を拡大していくため、引き続き田子の浦しらすと漁協食堂のPRをしていく。釜揚げ買取金額、前年比10%アップを目標にする。</p> <p>② 通常よりも値が安い中網しらすを、引き続き漁業者自身が釜揚げ加工し、漁協による委託販売の出荷金額を前年比10%アップを目標にする。</p> <p>③ 中網しらすを使用した新製品の開発に引き続き取り組む。中網しらすのちりめんを使用した、しらす黒はんぺん、しらすせんべい、しらすコロッケ、生の中網しらすから製造する生しらすの佃煮、生しらすの天ぷらなどの製造数を増やし、開発した商品の飲食店等への卸売りを拡大する。これらの取組みで、中網しらすの買取や漁業者への加工料の支払いによる増収を前年比10%の目標を達成する。さらに、未利用魚の活用を図るため、しらすの網にかかった魚などを、魚市場に協力してもらい、地元の魚屋などに相対で販売してもらう取組を継続し、前年比10%を目標とする。</p> <p>④ 田子の浦港管理事務所管轄内でわかめ養殖を試験的に養殖する。引き続き県水産技術研究所と協力し、養殖に適する場所を探索し、量を増やしていく。漁協が定額で買取りを行い、獲れたワカメは漁協が食堂・イベントで利用していく。本格的な養殖開始のために、わかめ養殖の免許を申請する。</p> <p>⑤ 上記①～④の消費を後押しするため、漁業者及び漁協が富士市、富士山観光交流ビューローなど関係機関と連携し、『田子の浦しらす』の商標登録、しらす街道・漁協食堂のPRに取り組み、東京や名古屋など都市圏からの観光バスを積極的に誘致する。また、世界遺産である富士山を目的にしている観光客に対して、田子の浦周辺の観光・飲食店情報を発信し、JR新富士駅で受付しているレンタルサイクルのPRやサイクリングコースの設定も行い、新たな客層を取り込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・構成員25名全員が漁船の燃費向上のため、年2～3回の船底清掃を実施するとともに、省エネ航行を実施し、燃油使用量・経費を増やさない。 ・構成員25名全員が、無駄な燃油を使用しない為、十分な漁獲が見込めない日は休漁とする。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・省燃油活動推進事業

(4) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> ・『田子の浦しらす』の商標登録、しらす街道・漁協食堂のPRについては、富士市と富士山観光交流ビューローと連携して進める。 ・観光バスの誘致は富士山観光交流ビューローを通じて行う。 ・未利用魚の活用、新商品の開発・製造は、魚市場・地元の民間水産加工業者・田子の浦漁協所属の漁業者と連携して行う。

- ・わかめ養殖については、静岡県・静岡県漁連の助言を仰ぎ、実行する。
- ・活用する支援措置などについては、静岡県・静岡県漁連・富士市の指導・助言のもと、検討する。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上	%以上	基準年	平成	年度	: 漁業所得	千円
		目標年	平成	年度	: 漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及び妥当性

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
・省燃油活動推進事業	漁船の燃費向上の為、船底状況改善や減速航行、効率的な漁を行い、漁業コストを削減もしくは増加を防ぐ。
・未定	電気代高騰による、漁協の製氷機・冷凍庫の経費増大を防ぐため、太陽光発電などの導入や、省エネ機器の導入・施設の改築・建替え等を行う。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。